

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊万里市	大坪地区(下古賀集落)	令和3年11月11日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	52.0ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	10.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	5.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考) 地区内の耕地面積52.0haのうち、中山間地域等直接支払制度における協定農用地が10.5haあり、中山間と平坦部の農地(団地)を有する地区である。	

2 対象地区の課題

○今後、中心経営体が引き受ける意向の耕地面積はなく、70歳以上で後継者がいない面積が5.0haがあるため、農業生産活動等の継続が困難な農地が発生した場合は、新たな農地の受け手の確保が必要である。 ○地区内の中心経営体(認定農業者等)では、これ以上の農地の集約化を図ることができないため、集落内または集落外からの担い手の確保を図る取り組みが必要である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【集落内外で担い手を育成・確保】 現在、中心経営体が3名、1組織いるが、意向調査等の結果、新たな農地の引き受け意向が確認できないため、これ以上の農地の集約化は図れない。 そのため、集落内で円滑な世代交代を図ることで、担い手を確保し、耕作を継続していく。 もし、担い手が不足する場合は、集落内の規模拡大の意向を示している農家や外部からの担い手の受け入れを検討することで対応していく。
--

■集落における中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	中心経営体数 4	水稲、麦、 玉ねぎ他	17.3ha	水稲、麦、 玉ねぎ他	17.3ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地の貸付意向】

アンケート結果等により農地の貸付意向が示された農地は8筆、5,470㎡である。

【鳥獣被害防止対策の実施】

近年、中山間地域を中心にイノシシ等の被害が増加しているため、既設の防護柵の定期点検や地区内の地図を活用して新たな被害発生場所を特定し、新規設置等の検討を行う。

【中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金制度の活用方針】

当該交付金を今後も積極的に活用し、農地・水路・農道などの維持管理を図る。